

エコツアーリズム推進方策検討会提言

エコツアーリズム推進方策検討会

平成23年7月

【検討委員】

海津 ゆりえ	文教大学国際学部国際観光学科準教授
川嶋 直	財団法人キープ協会環境教育事業部シニアアドバイザー
栗田 慎也	株式会社ピッキオ代表取締役
下村 彰男	東京大学大学院農学生命科学研究科教授（検討会座長）
山下 正樹	鳥羽市観光課長
横山 隆一	財団法人日本自然保護協会常勤理事

【検討会日程】

平成 23 年

2 月 14 日	第 1 回検討会
4 月 25 日	第 2 回検討会
6 月 1 日	第 3 回検討会
6 月 24 日	第 4 回検討会

【目次】

1	はじめに	1
2	現状と課題	3
	(1) 各地の取組の現状	3
	(2) 認知度	4
	(3) 問題点と課題	4
3	展開の方向性	7
	(1) 概念及び目標像の共有と浸透	8
	(2) 初動と自律（自立）の促進	11
	(3) 国際的展開の促進	11
	(4) 震災復興支援への貢献	12
4	国に求める役割	12
	(1) 初動支援と技術的助言	12
	(2) 普及啓発と人材育成	12
	(3) 各主体の交流の場の設定	13
5	環境省に求める施策	13
	(1) エコツーリズム推進法の施行を促進する施策	14
	(2) 地域のエコツーリズムへの取組を容易にする施策	14
	(3) 見本となるツアーや仕組みのモデルを国立公園でつくる 施策	14
	(4) エコツーリストを増やす施策	14
	(5) 被災者を支援し震災復興に貢献する施策	14
6	おわりに	15

付属資料

1. はじめに

持続可能な地域づくりや観光に関する新しい取組が進む中、エコツーリズムに対する国民の認知の広がりや地域における推進気運の高まりを受け、平成19年にエコツーリズム推進法が成立し、平成20年4月に施行された。

エコツーリズムは、自然を対象とした観光旅行にとどまらず、自然観光資源を持続的に活用するエコツアーを実施していくための地域の仕組みを指すものであり、自然の恵みを持続的に得てきた地域の生活習慣とも密接に結びついている。

従来の観光が自然観光資源を一方的に利用する傾向にあったために「自然の保護か利用か」という二元論で語られることが多かったことに対し、エコツーリズムは、自然の保護の側面と利用の側面の連携を強化することで「持続可能な地域社会をつくる」新たな仕組みとして期待されている。

このような仕組みのもとで地域固有の自然や、その自然とのつながりの中で育まれた文化を観光資源として持続的に活用することにより、多様化する観光需要に対応し、観光振興による雇用の確保を通じて地域の活性化がもたらされる。また、観光業による直接の収入が少ない場合であっても、地域活性化に寄与する可能性が高いことがエコツーリズムの特色である。

さらに、エコツアーにより観光旅行者がガイドの案内で自然とふれあうことで、その地域ならではの自然と人とのつながりを認識し、ツアーを通じて地域の行政、ガイド、事業者が地域の自然を維持する活動を自主的に行い、そのような姿を通して地域住民に地域に対する誇りや愛着が育まれる。このようにエコツーリズムは従来からの自然保護、観光や旅行、地域づくりの概念とは異なる枠組みを提示し、新たなライフスタイルや社会・経済システムの醸成を目指すものであり、我が国の各地域で、エコツーリズムを推進することの意義は非常に高い。

環境省においては、これまで、エコツーリズム推進法を着実に施行し、新たな地域づくりとして重要な意義を有するエコツーリズムを推進するため、エコツーリズム推進全体構想の認定に関する事務、技術的助言、情報の収集、広報活動等の施策を行ってきた。そのような折に、平成23年度の予算要求に係る事業仕分けにおいて、予算計上見送りとの指摘がなされた。

このため、環境省により設置されたエコツーリズム推進方策検討会において、エコツーリズムに関する地域の現状と課題を整理し、国に求める役割と環境省に求める施策に係る検討を行うこととなった。ここに4回の検討会での成果をまとめ、環境省に対して提言するものである。

当検討会での検討の期間中に東日本大震災が発生し、東北地方を中心に甚大な被害がもたらされた。被災地には豊かな自然が広がり、自然とのつながりによって育まれた多様な文化も資源としたエコツーリズムの取組が各地で行われていた。この震災により、人々は自然との共生という自然観を再認識した。また、全国からのボ

ランティアをはじめ、多くの人、もの、そして金がめざましく動いた。省エネルギー問題をも含めて、時代のエポックを感じさせる動きがみられ、持続可能な地域づくりとそれに対応するライフスタイルの変化へと進展し、互助的な社会経済システムを基調とした循環型・自立型の新しい社会の形成、土壌が整いつつあることを予感させる。

このような時機に、エコツーリズム推進の意義を啓発し、各地の取組を支援することが極めて重要であることを認識し、以下を検討会としての提言とする。

2. 現状と課題

事業仕分けにおいては、環境省の平成 23 年度予算要求事業に対し、「エコツアーやエコツーリズムの認識は国民の中で高まっており、環境省の事業の必要性はほとんどない。」「全体的な戦略ができるまで計上は見送るべき。」「地域の自主的取組を促す施策に集中すべき。」「環境省は自然の保護の普及に徹するべき。」などの指摘があった。

これらの指摘に対応し、エコツーリズムに関する近年の状況を踏まえた提言を行うため、本項以降の項目の内容を次のとおり整理している。

本項「2. 現状と課題」では、各地のエコツーリズムの状況を把握するとともにエコツーリズムの認知度を確認し、現在対応が必要な課題を整理した。

これらの課題を踏まえ、「3. 展開の方向性」でエコツーリズムの推進に係る対応方針を整理し、「4. 国に求める役割」「5. 環境省に求める施策」において、必要な提言を行う。

(1) 各地の取組の現状

エコツーリズム推進協議会が設置されている地域は、全国で 21 地域あり、そのうちエコツーリズム推進全体構想を作成中の地域は 3 地域、エコツーリズム推進法に基づき全体構想が認定されているのは 1 地域にとどまる。(平成 23 年 2 月 環境省調べ)

しかしながら、地域において自然体験の受け入れをしている事業者や里地里山等での地域づくりを進めている団体では、その活動について「エコツーリズム」という言葉は使っていないものの、エコツーリズムの趣旨にかなった活動をしている場合も多く、エコツーリズムの推進地域は環境省が把握している数より潜在的に多いと考えられる。また、エコツーリズム推進協議会の設置状況やエコツアーガイドの数等の把握は十分ではなく、エコツーリズムへの取組に関わる定量的な把握という点も課題の一つである。

自然観光資源が豊富な国立公園が所在する市町村に対して、平成 22 年度に環境省が行ったアンケート調査では、エコツーリズムに取り組んでいる市町村が全体の 43%であり、そのうち協議会が設置されている市町村は 36%であった。この調査の中では、市町村から、地域におけるエコツーリズムの認知度が低い、人材不足である、十分な収益が上げられていない、などの声が寄せられている。

エコツーリズムによる経済効果について全国的に統一の方法で調べたデータは把握されていない。三重県鳥羽市で実験的に調べた例によれば、一次効果の金額は観光全般と変わらないが、二次効果以降では地域内循環に貢献する割合はエコツーリズムに関連する観光商品の方が明らかに高いという結果が出ている。

従来の観光は、代理店を仲介して行われることが一般的だが、地域のエコツアーは、インターネット等により旅行者に直接販売される傾向にあり、旅行商品と

して消費者に届くまでの流通という点でも、従来とは異なる性格を有していることも認識しておく必要がある。

全般的には、エコツーリズムの推進によって、自然の保全と利用の両立が図られ、地域住民による地域資源の再発見や住民意識の高まりなどを通じて活性化している地域が見られる。一方で、オーバーユース等による課題や不適切な利用による自然環境の悪化が懸念されるツアーが見られること、旅行者の知的好奇心を受け止めて増幅する技術を持ったガイドが少ないなど、まだまだ課題が多い。

(2) 認知度

エコツーリズムの認知度 (平成 21 年度「環境にやさしいライフスタイル実態調査」(環境省))

- ・エコツーリズムの認知度(「意味を知っている」、「聞いたことはあるが意味は知らない」の合計)は 68.6%。
- ・エコツーリズムの意味を知っている人は 21.5%で、20 年度の 17.6%より増加。

エコツーリズムを推進してきた地域においては「環境保全の意識」は浸透してきたと考えられるが、上記の実態調査のとおり、社会にエコツーリズムの意義や効果は十分に伝わっているとは言えない。特に、旅行としてのエコツアーの浸透に比べ、エコツーリズムの理念についての周知が不足している。

環境省がエコツーリズムに係る取組をこれまで約 20 年行ってきたにもかかわらず、エコツーリズムやエコツアーの概念や取組内容が国民に十分伝わっていないのは、エコツーリズムが国民にとってまだ身近なものとはなっていないからであると考えられる。

その理由としては、旅行者の立場に立ってエコツーリズムの説明が行われていないこと、旅行事業者がエコツーリズムについて十分に認識していないこと、一般の人々にエコツーリズムの概念を直接伝える手法に乏しいことなどから、有効な普及啓発がなされていないことが考えられる。

また、自然環境の保全のあり方や経済状況、エコツーリズムを進める目的が異なる地域を、事業主体や国が「エコツーリズム」という一つの言葉で括って旅行者をはじめとする国民に発信していることも、エコツーリズムのイメージをつかみにくくさせている。

(3) 問題点と課題

上記のとおり、エコツーリズムの概念が国民やエコツーリズムを推進する主体に正しく認識・共有されていない点が問題点として挙げられ、そのためにエコツアーへの国民の参加や地域のエコツーリズムの取組が進んでいないことが考えられる。実施主体や関係者がどのように概念や目標像を共有し、エコツーリズムの概念やエコツアー商品について国民にどのように普及啓発するかが課題である。

また、エコツーリズム推進協議会の設置数がまだまだ少なく、全体構想の策定が進んでいないのは、エコツーリズムに取り組もうとしている市町村等が、関係主体との調整や計画策定の初動期でつまずいて先に進めない状態にあることが考えられる。エコツーリズムの初動期にある地域が早急かつ円滑に動き出すことができるよう、どのような支援を行うかが課題である。

法やこれまでの施策に対する期待と現実社会の乖離を改善する視点を踏まえ、数年後のあるべき姿や数値目標をビジョンとして示すとともに、目標達成のための手段と関係各主体の役割を明確にした上で、必要な施策を戦略的に進めることが重要である。

以下、項目に分けて問題点と課題を整理する。

①概念の共有

原生的な自然林や山岳景観を有する屋久島でのエコツアーと、里山の身近な自然や生活文化を体験する飯能市のエコツアーとでは、地域タイプが異なるだけでなく、屋久島が自然保護と観光産業の振興を主体としているのに対し、飯能市では市民がガイドとなった地域活性化を主体としているなど、「エコツアー」という言葉だけで括るには、両者のイメージの隔たりは大きい。

旅行者に明確なイメージを伝えるためには、豊かな自然や里山等の地域タイプで区分するほか、エコツーリズムに取り組む目的に応じて、地域振興型、産業振興型、環境教育型、環境保全型などと紹介することも検討される必要がある。

また、自然学校や地域おこし活動のように、「エコツーリズム」という言葉は使っていないものの、エコツーリズムの趣旨にかなう活動については、エコツーリズムの範疇に含まれる活動として紹介し、認識を広めることが重要である。

②初動期の活動

環境省が国立公園所在市町村に対して行ったアンケート調査（平成 22 年度）では、地域におけるエコツーリズムの進捗における問題点として、人材不足、組織・体制作り、財政難等が挙げられている。

このような問題点を背景に、協議会の設置や全体構想の立案が進んでおらず、多くの地域で初動期にとどまり動き出しかねているのが現状である。

地域が全体構想を作成する際には、研究者、市民活動者、地域に愛着を持つ人等の参画により専門的な知見を反映することが必要であり、コーディネーターによる関係主体の調整も欠かせない。また、ガイドの確保や質を高めるための人材育成と併せて、育成された人材が活躍できる場の確保も必要である。さらに、地域が伝えたい魅力や資源を発掘するためのノウハウや人材が必要である。この初動期には、特に国からの活動支援が行われることが望ましい。

③自然環境の保全

自然資源やその保全方法についての情報が蓄積されつつある地域があるが、伝統的な資源利用と自然環境の関係性に係る認識不足や自然資源の保全を実践す

る際の費用不足等が見られる。

エコツーリズムを推進しようとしている地域においては、自然観光資源を持続可能な方法で利用することが必要だが、地域にどの程度の資源があるかを把握するポテンシャル調査や、どの程度の利用で自然環境に影響が出るのかという予測、影響を把握し対処するために必要なモニタリングの手法などについて、蓄積が不十分な状況である。これらに係るモデル事業を実施し、各地で活用可能なガイドラインを整備することが必要である。

④商品開発・流通

地域においてエコツーリズムを進めるに当たっては、エコツーリズムの考え方に基いた優良なエコツアー商品を作ることが大切だが、商品開発は多様な主体が複合的に関わらないとならず簡単にはいかない。このため、これまで見本になるような例が生まれてこなかったと考えられる。

旅行会社は魅力ある商品を旅行者に届ける役割を務めてきたが、エコツアー商品では利潤が見込めないこと、エコツアー参加者はこれまで扱ってきた客層と異なることなどから、その機能をほとんど果たせていない。

エコツアーがより多くの人々に認識されるようになり、参加者を増やしていくためには、官民が協働して、商品開発・流通のための新たな仕組みづくりを検討することが必要である。

⑤広報

認知度が低いままにとどまっているエコツーリズムの概念やエコツアー商品について、旅行者や地域の実施主体に向けてどのように広報するかが課題である。環境省では、これまでパンフレットやホームページでエコツーリズムの普及啓発に努めてきたが、今後は産業界と連携した広報の推進やソーシャルネットワーク等を活用して旅行者の視点から商品进行评估しメッセージを発することなど多様な広報の方法を検討する必要がある。

特に、地域発信型のエコツアー商品が旅行者に知られていないことに対し、地域と旅行者を効果的に結ぶシステムが必要である。

⑥海外へのアプローチ

エコツーリズムは、外国人旅行者に日本各地の魅力を伝え、日本への訪問を増加させるために有効であるが、海外に日本の魅力あるエコツアーを伝える取組が不足している。また、在日外国人のエコツアー参加の促進等の取組も必要である。

⑦震災からの復興

被災地の復興に際しては、自然と人との共生の観点や持続可能な地域づくりの考え方が採り入れられることが重要である。このため、エコツーリズムを活用して地域の自然観光資源を調査し、ツアープログラムを作り地域主体で地域経済に組み込む活動を推進する必要がある。

3. 展開の方向性

エコツーリズム推進基本方針には、「3 我が国のエコツーリズムが目指す方向性」の(1)において「長期的に目指す姿」が次のとおり記述されている。

エコツーリズム推進基本方針（平成20年6月6日閣議決定）

3 我が国のエコツーリズムが目指す方向性

(1) エコツーリズムの推進によって長期的に目指す姿

我が国において、エコツーリズムを推進する長期的な目標、つまり将来的に目指す姿は、次に挙げることが実現していることが考えられます。

ア 地域では

地域では、エコツーリズムが地域に定着することで、観光旅行者、ガイド、地域住民、観光事業者、ボランティアなどの関係団体が相互に関わり合い、協力することで地域が結束し、コミュニティが再生するとともに、地域外の人たちとの交流により新しいつながりが生まれ、コミュニティが発展していきます。

このようなつながりによって、エコツーリズムに関わる取組が事業としても成り立ち、新しい経済的な仕組みとして地域に根づくことにより、地域の自然環境をより良く保全管理しようとする意識と意欲が喚起されます。このような自然環境の保全と地域の活性化がより良く循環することによって、環境に配慮した手法を用いて、地域全体が自律的かつ持続的に自然観光資源を管理し、利用しようとする「ワイズユース」が更に進展し、地域の経済的精神的な自立が実現します。

また、このような取組を通じて、地域の子どもたちにも地域に対する誇りや愛着が生まれ、未来へと受け継がれていきます。

イ 参加者は

住民や観光旅行者、中でも子どもなどのプログラム参加者は、各々の段階に応じた間口の広い体験や奥の深い体験を通じて、環境意識を持ち帰ります。地球環境に思いを馳せ、行動することのできる人たちが増えることによって、人々のライフスタイルに良い変化が生まれます。

ウ 国内では

上記のような取組が地域の中で深まる「持続可能な地域社会」が地域から地域へと伝播していくことで、それぞれがつながりを持ち、それらが国内全体で集合することで「持続可能な社会」が実現します。

また、このような取組が一助となって、観光に関わるすべての人々に環境保全についての理解が深まります。

エ 海外へは

さらに、海外の人たちには、人と自然が共生してきた我が国のさらなる魅力を伝えるとともに、この考え方が世界に向けて発信されます。

上記の「長期的に目指す姿」をエコツーリズム推進の目標像（ビジョン）として再確認し国民に発信し、必要な施策を進めることが必要である。また、地域においてエコツーリズムを推進する場合には、地域における目標値や達成指標を設けることが効果的である。

そして、基本方針の「3 我が国のエコツーリズムが目指す方向性」の(2)では、目標達成に向けて重点的に取り組むべき当面の課題として次のとおり記述されている。

エコツーリズム推進基本方針（平成20年6月6日閣議決定）

3 我が国のエコツーリズムが目指す方向性

(2) 重点的に取り組むべき当面の課題

上記の姿の実現を目指し、エコツーリズムを推進していく上で、重点的に取り組むべき当面の課題は以下のとおりです。

ア 地域への支援

- ・エコツーリズム推進に係る協議会などの適切な運営（効果的な技術的助言、指導としての専門家派遣）
- ・取り組む地域に対するノウハウの提供と情報の共有化

イ 人材育成

- ・地域における人材育成への支援
- ・ガイドの育成
- ・エコツーリズムに関わる地域のコーディネーターの育成

ウ 戦略的広報

- ・認知度を高め、産業としての採算性を向上させるための重点的かつ戦略的情報発信
- ・「エコツーリズム」のイメージアップ

エ 科学的評価方法に関する調査研究

- ・実践的なモニタリング及び評価手法などの研究

オ 他施策との連携強化

- ・学校教育、社会教育施策との連携
- ・農山漁村の活性化施策との連携
- ・観光圏の整備施策との連携
- ・ニューツーリズムの創出・流通施策との連携
- ・その他観光諸施策との連携

2(3)に掲げたとおり、これらの課題は現在でもほとんど解決されておらず、取組を継続するとともに、下記の諸点に重点を置いて取り組む必要がある。

(1) 概念及び目標像の共有と浸透

エコツーリズムとは

- ・自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方（エコツーリズム推進会議）
- ・観光旅行者が、自然観光資源について知識を有する者から案内又は助言を受け、当該自然観光資源の保護に配慮しつつ当該自然観光資源と触れ合い、これに関する知識及び理解を深めるための活動（エコツーリズム推進法）

エコツーリズムを推進するうえで、その概念や目標像に対する認識を広め、より多くの人々に関心を持ってもらう必要がある。

エコツーリズムは上記のような定義がなされ、徐々に関心や理解が広まりつつあると言えるが、日本では多様な自然環境とそれに根ざした文化の多様性により、自然観光資源と一口に言っても様々なタイプがある。また、その保全の仕方や活用の方法も様々であることが、取組を難しくしていることも事実である。エコツーリズムに対する基本的な理解をさらに深め、きめ細かな対応のあり方を共有することで、一層の推進を図ることができると考えられる。

エコツーリズムが行われている地域の自然や利用のタイプに着目した分類の例として、環境省が平成16年度から18年度に実施したエコツーリズムモデル事

業における分類は下記のとおりである。

1	豊かな自然の中での取組
	<説明>原生的な自然を有する地域において、自然に直接ふれあうガイドツアーが自然に影響を与えないよう、適切なルールのもとで推進されるような取組。
	<具体的地域例> 知床地区、白神地区、小笠原地区、屋久島地区等
2	多くの来訪者が訪れる観光地での取組
	<説明>すでに多くの観光客が訪れている観光地域や、地形固有の素材を活用した誘客により地域振興を目指す地域などにおいて、一般的な観光旅行や林間学校などの体験内容を、自然や生態の成り立ちや地域文化への理解を促し、深い感動を与えるものへと改善させるような取組。
	<具体的地域例> 裏磐梯地区、富士山北麓地区、六甲地区、佐世保地区等
3	里地里山の身近な自然、地域の産業や生活文化を活用した取組
	<説明>里地里山における自然体験、里山や植林の管理、清掃活動など、環境保全活動自体を魅力あるプログラムに結びつけた新しい観光のジャンルを確立し、ツアーへの幅広い参加を促すとともに、地域経済の活性化と資源の保全の両立が図られるような取組。
	<具体的地域例> 田尻地区、飯能・名栗地区、飯田地区、湖西地区、南紀・熊野地区等

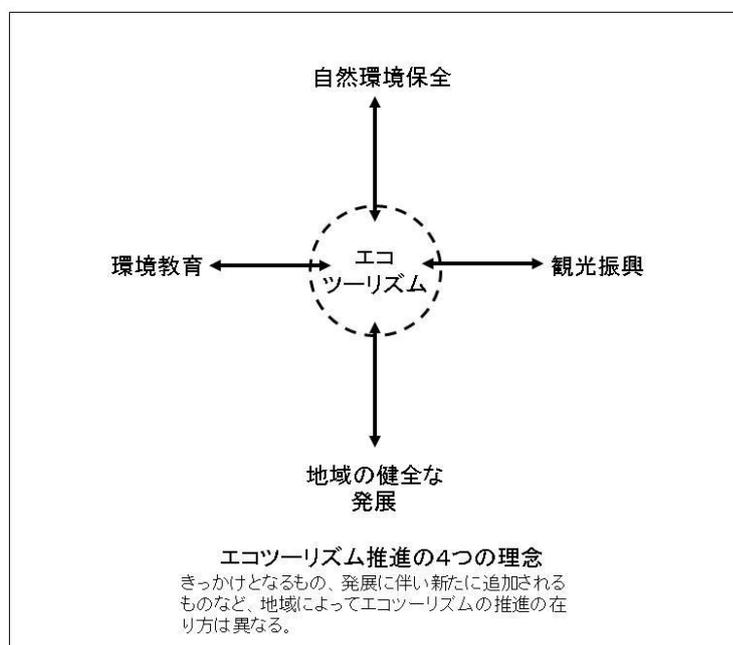
このように、エコツーリズムが様々な環境タイプを包含した概念であることを理解しつつ、各タイプ毎に必要なルールやプログラム、エコツアー商品の流通の方法等があることを認識することが必要である。なお、「具体的地域例」として挙げた地域については、そのエリアがすべて「豊かな自然」や「観光地」ということではなく、各タイプが典型的に所在している地域を例として取り上げたものであり、それぞれの地域にも様々な環境タイプが混在していることに留意する必要がある。

各地域におけるエコツーリズムへの取組が、自然環境保全、観光振興、地域の健全な発展、環境教育のいずれに重点を置いて行われるかは、地域によって、あるいはエコツーリズムの成熟段階等によって異なっており、目的設定によって進め方が異なることに対する認識を広げていく必要がある。

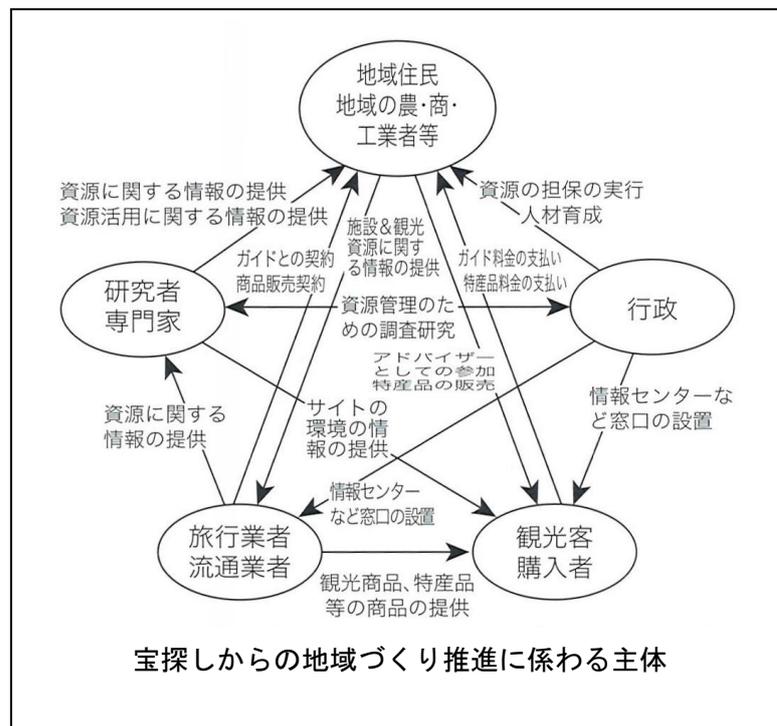
エコツーリズムに対する取り組みの考え方の多様性

法: 第3条 基本理念 地域・地区		自然環境 保全	観光振興	地域の健 全な発展	環境教育
		A 市	Aa地区	◎	・
Ab地区	○		◎	○	・
Ac地区	○		○	◎	○
⋮					
B 町	Ba地区	・	◎	○	・
	Bb地区	○	◎	◎	・
	⋮				
C 村	Ca地区	◎	・	・	○
	Cb地区	○	・	・	◎
	Cc地区	○	○	◎	○
	⋮				
⋮	⋮				

- ・各地域、各地区の性格等によって、取り組みに際しての重点の置き方が異なり、地域内にも性格の異なる取り組みは併存する
- ・原則的には、4つの基本理念に対する総合的な取り組みが目指されることが重要であるが、取り組みの初期段階や取り組みの戦略的特徴付け等によっても、重点の置かれ方は異なってくる。



さらに、エコツーリズムを実践するためには、下の図のとおり旅行業者だけでなく地域の様々な主体が関わることを認識することが重要である。地域タイプや目的により、各主体の役割や関わり方も異なってくることに留意が必要である。



モデル事業における検証や各地の成功例をもとに、地域タイプや自然タイプ、主要な目的タイプなどによるエコツーリズムの内容や効果的な進め方のポイントなどを広報することにより、具体的なエコツーリズムのイメージを広めることが必要である。

(2) 初動と自律（自立）の促進

2 (3) に指摘したとおり、多くの地域において協議会の設置や全体構想の立案が進まず初動期にとどまり、動き出しかねているのが現状である。

取組の初動期においては非常に大きなエネルギーが必要であり、その段階で必要な労力、専門的な知見と情報、資金を、行政、住民、事業者、専門家の協力のもとに確保していく必要がある。さらに、その活動が自律（自立）的な動きへと発展できるように当初から計画していくことも重要である。

(3) 国際的展開の促進

日本には、世界遺産地域等の特筆される地域に限らず、里山の景観や都市にも残る伝統的な生活文化など、外国人旅行者にアピールできる要素は多いと考える。外国人旅行者のニーズを明確にするためにも、エコツーリズムの視点でのマーケティング調査を行い、どのようにして世界にアプローチするか検討することが必要である。

また、日本の多様な自然・生活文化に対応したエコツーリズムを地域づくりの視点で海外に紹介することも必要である。

(4) 震災復興支援への貢献

震災後、被災地でのボランティア活動参加と旅行がセットとなったツアーが多数行われている。通常の旅行が自粛の傾向にある中、ボランティアには行きたいという旅行者も増え、旅に求める価値の転換が起きていると言える。このような流れをとらえ、エコツーリズムの考え方の普及と実践を復興の一つのメニューとして、地域住民自らが事業を実施していけるよう、国による支援が必要であり、環境省においては、特に国立公園地域におけるエコツーリズムの推進を図る必要がある。

4. 国に求める役割

エコツーリズム推進法で定められている国の責務

- ・全体構想の認定と周知
- ・推進協議会への参画、技術的助言
- ・人材育成等のための情報の収集・整理・分析・提供
- ・広報活動等を通じた普及啓発
- ・必要な財政上の措置

法で定められている国の責務は上記のとおりであり、これらの業務の実施に際し、特に地域の協議会の立ち上げや全体構想作成等の初動期における支援、全国的な広報活動に注力すべきである。

また、地域におけるエコツーリズムの実施状況を調査し、進捗や課題を踏まえつつ、必要な制度の手当や財政上の措置を行うことも重要である。

(1) 初動支援と技術的助言

全体構想の認定により、地域のエコツーリズムのブランド化が図られること、ルールの設定や規制措置を地域内のマネジメントに組み込むことが、地域活性化や持続可能な地域づくりにつながることを、国は各地域の実施主体に十分周知し、技術的な助言を行うことが必要である。

そのことが、これからエコツーリズムを進めようとしている地域における不安感を取り除き、積極的に推進する機運を高める上で重要であり、国は、地域の担い手や資金に関して支援する仕組みを整える必要がある。

地域タイプや目的別に様々なタイプのエコツーリズムがある中、タイプ毎のエコツーリズム推進の組織作り、エコツアーの商品化とマーケティング、モニタリング手法などの具体的な方法について、国はガイドラインとして地域に示すことが必要である。

(2) 普及啓発と人材育成

エコツーリズムの概念やエコツアーのタイプ等について、共通概念を形成していくための基盤づくりを国が進めることが必要である。その際、エコツーリズム

を進める地域に向けた情報発信だけではなく、国内外の観光旅行者に向けて分かりやすい情報を提供することに留意することが必要である。

特に、我が国のエコツーリズムに対する取組情報を海外に向けて発信し、外国人旅行者にアピールすることは国の重要な役割である。

また、普及啓発の一環として、エコツーリズムの推進に必要な人材の育成を支援していくことも国に期待される役割の一つである。

(3) 各主体の交流の場の設定

地域のエコツアー商品を扱う各地の関係者や旅行業者が集まり、エコツーリズムに関する情報交換とエコツアー商品のマッチングを行う催しを企画・開催することなどにより、地域経済の活性化と地域間競争を促すことも国の役割として重要である。

5. 環境省に求める施策

環境省のこれまでの施策（平成20年～22年）

- 法施行関係
 - ・協議会への参画、全体構想の認定、連絡会議の開催、関連施策連携事業の実施等
- 技術的助言
 - ・トップランナー地域の支援
 - ・国立公園・世界自然遺産地域での利用適正化への支援
 - ・エコツーリズム推進アドバイザーの派遣
- 情報の収集等
 - ・エコツーリズム現状調査
- 広報活動等
 - ・セミナー・フォーラムの開催
 - ・エコツーリズム大賞
 - ・エコツアー総覧

環境省では、平成20年の法施行以降、「エコツーリズム総合推進事業」として、上記の施策を進めてきた。

これらは平成23年度予算の要求に際し、事業仕分けで「要求見送り」とされたが、現在でもその重要性に変化はなく、よりの確な方法（手法）を見出す工夫がなされれば、必要なものと考えられる。エコツーリズムの概念に係る認識共有のための広報については民間の協力を得つつ行う必要があるが、そのほかの施策については環境省が主体となって今後も実施するべきものである。

上記4で整理した「国に求める役割」について、環境省は関係省庁をリードして、技術的助言や広報に必要な施策を企画し、全体をコーディネートしながら関係施策との連携強化を図ることが重要である。特に、初動期の技術的な部分に関する支援、国立公園でのケーススタディをマニュアル化して発信することなどは、環境省が独自に行う施策として重要である。

必要な施策を下記に示すので、今後の予算要求に際しては、この提言を踏まえ、

エコツーリズムの推進のために必要な予算として要求することが必要である。

(1) エコツーリズム推進法の施行を促進する施策

- ・エコツーリズムの推進の枠組みとして重要なエコツーリズム推進法の施行事務（協議会調整、全体構想認定）の確実な実施。
- ・商品開発・流通や農林水産業との連携など関係省庁と連携した施策の企画・実施。

(2) 地域のエコツーリズムへの取組を容易にする施策

- ・初動期における協議会の組織化・運営、全体構想の作成、コーディネーター・ガイドの育成、ツアープログラムの作成等に対する財政的な支援。
- ・地域において適切に技術的助言等を行うため、平成 16 年に環境省が作成し 20 年に改訂した「エコツーリズム推進マニュアル」を、各地の優良事例の情報収集・モデル事業の成果等を踏まえ、さらに改訂。

(3) 見本となるツアーや仕組みのモデルを国立公園でつくる施策

- ・豊かな自然、観光地、里地里山などの各タイプが含まれている国立公園において、自然環境への影響の把握、利用適正化、モニタリング等のモデル事業を実施。

(4) エコツーリストを増やす施策

- ・環境省のホームページにおけるエコツーリズムの概念や施策に係る情報提供を行うことを基本としつつ、関係行政機関や民間団体と連携し、効果的な普及啓発を推進。
- ・戦略的な広報として、旅行会社が地域のエコツアー商品を紹介しやすくできるよう、認証マークの付与等の仕組みを検討。検討に際しては、地域タイプや地域文化等に考慮。
- ・実施主体向けにエコツーリズムの概念を説明するだけでなく、旅行者向けにユーザー心理の分析を踏まえた親しみやすいキャッチコピーを検討。

(5) 被災者を支援し震災復興に貢献する施策

- ・東日本大震災による価値観・ライフスタイルの変化に対応するため、被災地周辺における自然資源調査、エコツーリズム推進体制の構築、エコツアープログラム（水産業との連携、災害記録の継承等を含む）の作成、モニターツアーを実施。

6. おわりに

3月11日に起きた東日本大震災は、過去の震災を上回る大きな被害をもたらし、一方で、人と人とのつながりや、人と自然とくらしのつながりの大切さを我々に再認識させた。

人と自然と文化を活かし、広く伝えることで継承することを目指すエコツーリズムを全国で推進することの意義が改めて問い直されたといえよう。ここにエコツーリズムを啓発し、各地の取組を支援することが極めて重要であることを強調する。本提言を踏まえて環境省において具体的な施策が進められることを期待する。